

文教民生委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和4年3月15日（火）
午前9時25分 開会
午前11時55分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 田中 藤一郎
副委員長 岡本 昭治
委員 芦田 竹彦、上田 伴子
芹澤 正志、福田 嗣久
前野 文孝、義本 みどり
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼調査係長 小崎 新子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長・分科会長 田中 藤一郎

文教民生委員会・分科会次第

日時：2022年3月15日（火）9:30～
場所：第2委員会室

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 付託・分担案件の審査(別紙 議案付託表・分科会分担表)
 - ア 委員会審査
 - イ 分科会審査
 - (2) 分科会意見・要望のまとめ
 - (3) 委員会意見・要望のまとめ
 - (4) 閉会中の継続調査（審査）の申し出について
- 4 報告事項
 - (1) 海岸漂着注射器の対応状況について（生活環境課）
- 5 その他
- 6 閉 会

令和4年第2回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【文教民生委員会】

- 第16号議案 豊岡市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第17号議案 豊岡市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第18号議案 豊岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第23号議案 令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
- 第24号議案 令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第3号）
- 第25号議案 令和3年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
- 第26号議案 令和3年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第27号議案 令和3年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第4号）
- 第28号議案 令和3年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第3号）
- 第33号議案 令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
- 第34号議案 令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算
- 第35号議案 令和4年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第36号議案 令和4年度豊岡市介護保険事業特別会計予算
- 第37号議案 令和4年度豊岡市診療所事業特別会計予算
- 第38号議案 令和4年度豊岡市霊苑事業特別会計予算
- 第39号議案 令和4年度豊岡市太陽光発電事業特別会計予算
- 第45号議案 令和4年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第1号）

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【文教民生分科会】

- 第22号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第19号）
- 第32号議案 令和4年度豊岡市一般会計予算
- 第44号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）

審査日程	所管部等名	審査区分(黒字:委員会、赤字:分科会)	予定時間
<p>3月15日(火) 9:30~ 第2委員会室</p>	<p>【市民生活部】 市民課 生活環境課</p> <p>【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 健康増進課</p> <p>【関係部署】</p>	<p>個別に説明・質疑・討論・表決</p> <p>○第16号議案 豊岡市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>○第17号議案 豊岡市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>○第18号議案 豊岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>○第23号議案 ③豊岡市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)</p> <p>○第24号議案 ③豊岡市国民健康保険事業特別会計(直診勘定)補正予算(第3号)</p> <p>○第25号議案 ③豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)</p> <p>○第26号議案 ③豊岡市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)</p> <p>○第27号議案 ③豊岡市診療所事業特別会計補正予算(第4号)</p> <p>○第28号議案 ③豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算(第3号)</p> <p>○第45号議案 ④豊岡市診療所事業特別会計補正予算(第1号)</p> <p>説明・質疑</p> <p>㊦第22号議案 ③豊岡市一般会計補正予算(第20号)</p> <p>㊦第44号議案 ④豊岡市一般会計補正予算(第1号)</p> <p>《報告事項》</p> <p>○海岸漂着注射器の対応状況について 【生活環境課】</p>	<p>9:30 ~</p>
	<p>【地域コミュニティ振興部】 生涯学習課 文化振興課 新文化会館整備推進室 スポーツ振興課</p> <p>【教育委員会】 教育総務課 こども教育課 こども育成課</p>	<p>説明・質疑</p> <p>㊦第22号議案 ③豊岡市一般会計補正予算(第20号)</p> <p>㊦第44号議案 ④豊岡市一般会計補正予算(第1号)</p> <p>..... 当局職員退席</p>	<p>10:45 ~</p>

審査日程	所管部等名	審査区分（黒字：委員会、赤字：分科会）
3月15日(火)	【委員のみ】	<p data-bbox="584 264 727 300">討論・表決</p> <p data-bbox="584 311 1257 347">②第22号議案 ③豊岡市一般会計補正予算（第20号）</p> <p data-bbox="584 356 1257 392">②第44号議案 ④豊岡市一般会計補正予算（第1号）</p> <p data-bbox="584 445 839 481">意見・要望のまとめ</p> <p data-bbox="584 492 1401 528">《第22号議案、第44号議案：分科会審査意見、要望等のまとめ》</p> <p data-bbox="584 537 1506 618">《第16～18号議案、23～28号、45号議案：委員会審査意見、要望等のまとめ》</p> <p data-bbox="584 672 1078 707">《閉会中の継続審査の申し出について》</p>

※ 説明、質疑が終了した部は退席し、次の部に移ります。

※ 第16～18、23～28号議案は、「説明、質疑、討論、表決」を行い、第22号、44、45号議案は、「説明、質疑」までを行います。

文教民生委員会名簿

2022. 3. 15

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	田 中 藤一郎
副 委 員 長	岡 本 昭 治
委 員	芦 田 竹 彦
委 員	上 田 伴 子
委 員	芹 澤 正 志
委 員	福 田 嗣 久
委 員	前 野 文 孝
委 員	義 本 みどり

8 名

【当 局】出席者に着色をしています。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	市民生活部長	谷岡 慎一
地域コミュニティ振興部参事	桑井 弘之	市民課長	惠後原孝一
生涯学習課長	大岸 和義	市民課参事	川崎 智朗
生涯学習課参事	旭 和則	生活環境課長	成田 和博
生涯学習課参事	土生田祐子	城崎振興局 市民福祉課長	土岐 浩司
文化振興課長	米田 紀子	竹野振興局 市民福祉課長	岡田 貢
文化振興課参事	藤原 孝行	日高振興局 市民福祉課長	川端美由紀
文化振興課参事	橋本 明宏	日高振興局 市民福祉課参事	西松 秩里
新文化会館整備推進室長	櫻田 務	出石振興局 市民福祉課長	川口 雅浩
スポーツ振興課長	池内 章彦	出石振興局 市民福祉課参事	午菴 晴喜
		但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高

10 名

4 名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部長	原田 政彦	教育次長	堂垣 真弓
社会福祉課長	宮田 裕史	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課参事	大谷 賢司	教育総務課参事	木之瀬晋弥
高年介護課長	定元 秀之	教育総務課参事	宇川 義和
高年介護課参事	和田 征之	教育総務課参事	大谷 康弘
健康増進課長	宮本 和幸	こども教育課長	和田 晃典
健康増進課参事	村尾 恵美	こども教育課参事	坂本英津子
健康増進課参事	三上 尚美	こども教育課参事	内海 忠裕
健康増進課参事	武田 満之	こども教育課参事	惠後原博美
		こども育成課長	木下 直樹
		こども育成課参事	吉本 努
		こども育成課参事	富岡 隆
		こども育成課参事	山本加奈美
		こども育成課参事	吉谷 孝憲

9 名

8 名

【事 務 局】

合計 40 名

職 名	氏 名
議会事務局主幹兼調査係長	小崎 新子

午前9時25分 委員会開会

○委員長（田中藤一郎） ただいまから文教民生委員会を開会します。

おはようございます。

今日は2日目です。昨日はいろいろと、いろんな協議をしていただきまして、ありがとうございました。今日も、最終日ということですが、しっかりと議論をしていながら、簡潔に、また明瞭にお答えのほうをよろしく願いをいたします。

それでは、本日は、この後、3、協議事項、付託・分担案件審査として、昨日審査の終了した議案を除いて、当委員会に付託された第16号議案から順に審査を行い、委員会審査の後、分科会審査に切り替え、第22号議案及び第44号議案の審査を行います。

次に、議事順序を入れ替え、4、報告事項を先に行い、協議事項（2）分科会意見・要望のまとめ以降の協議を行う予定としております。

なお、当局の出席についてですが、委員会室の密集を軽減するため、前半の部、市民生活部、健康福祉部、後半の部、地域コミュニティ振興部、教育委員会の、2つのグループに分けて出席いただくよう要望しておりますので、ご了承ください。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明・質疑・答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえていただき、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別なご協力をお願いいたします。

また、発言の際は、必ず最初に課名と名字をお願いします。

これより、協議事項、（1）番、付託・分担案件の審査に入ります。

初めに、第16号議案、豊岡市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

どうぞ。

○高年介護課長（定元 秀之） 議案書の89ページをご覧ください。第16号議案、豊岡市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改

正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、豊岡市立長寿園の浴室を廃止するため、所要の改正を行おうとするものです。

92ページをご覧ください。改正の内容につきましては、条例案要綱によりご説明いたします。改正の内容は、長寿園の浴室の給湯ボイラーが故障したことにより浴室利用ができなくなりましたので、豊岡市公共施設個別施設計画に基づき廃止することとします。昨日の令和4年度の当初予算において質問がありましたのでご理解をいただいていると思いますが、少し詳しく説明をさせていただきます。

まず、長寿園の概要について簡単にご説明いたします。市立長寿園は、1996年、平成8年9月に竣工し、1階には事務室や浴室、2階には集会室や教養室等があり、老人の健康の増進、レクリエーションを行うために供与することを目的とする施設として、現在も利用されております。

しかし、長寿園を含め、多くの公共施設を平成17年の市町合併に伴い、そのまま引き継いでいる状況にあり、今後改修や建て替えの時期を迎えることで、本市としては多額の財政負担を伴うこととなります。

2016年、平成28年ですが、策定されました豊岡市公共施設再編計画において、長寿園の今後の方向性として、長寿園は比較的新しく、老人クラブ活動の拠点として利用されることから、現在の配置、機能は維持するが、浴室は利用状況により休止すると明記されております。

その後、2021年、令和3年に策定された豊岡市公共施設個別施設計画においても、今後の方向性は、利用状況により浴室機能は休止と明記されております。

そのような中、2021年、令和3年1月に給湯ボイラーが故障し、浴室が利用できなくなりました。直近の浴室の一日の利用者は10人程度であり、利用者も少ないことから、再編計画、個別施設計画に沿って浴室は休止をしました。休止中に、今後の方向性について、指定管理者である豊岡市シルバー人材センターを交えて協議を行った結果、利用者数は

1日当たり10人程度であり、浴室のない利用者は、近隣の公衆浴場を利用できるため大きな影響はないこと、今回の故障は給湯ボイラーの一部であります。設置から25年を経過しており、給湯ボイラー全体が耐用年数を経過しているため、今後、給湯ボイラー全体を全面改修した場合300万円以上必要になること。また、昨日も説明しましたが、休止の状態でも維持費はかかります。年間で最低70万円が必要となるなどの理由から、廃止することにいたしました。

次に、附則ですが、この条例は令和4年4月1日から施行することとしています。

なお、93ページに新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

上田委員、どうぞ。

○委員（上田 伴子） 先ほどの定元課長のご説明の中で、浴室が使えなくても近隣の公衆浴場が使えるというようなご説明があったと思いますが、その近隣の公衆浴場というのはどこのことでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 京極湯を想定しております。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 豊岡市内にはあそこしかないのかなと思ひまして、もしかしたらそうかなと思ったんですけど、了解しました。

○委員長（田中藤一郎） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。第16号議案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よ

って、第16号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第17号議案、豊岡市指定地域密着型サービス並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 続きまして、議案書の95ページをご覧ください。第17号議案、豊岡市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、介護事業者の提供するサービスの評価方法について所要の改正を行おうとするものです。

98ページをご覧ください。改正の内容につきましては、条例案要綱によりご説明いたします。

改正の内容は、介護事業者の提供するサービスの評価方法について、認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護に係る評価の回数に関し、国の基準省令を引用することとし、現在、市が定めている1年に1回以上とする評価の回数を緩和します。

具体的には、国の通知を踏まえ、一定の条件を満たせば2年に1回とすることができるよう、新たに事務要領を制定いたします。また、その他のサービスの自己評価についても、国の基準を引用します。

このことにより、本市としましては、国からの通知をすぐに反映することができ、介護事業所としましては、反映されたサービスの評価方法について本市に提出することになります。

次に、附則で、この条例は令和4年4月1日から施行することとしております。

なお、99ページから101ページに新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第17号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第18号議案、豊岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、議案書の103ページをお願いします。第18号議案、豊岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本案は、予防接種被害調査委員会委員の報酬の額を定めようとするものです。106ページをお願いします。改正の内容につきましては、条例案要綱によりご説明いたします。

改正の内容は、予防接種健康被害調査委員会委員の報酬の額を月額1万2,000円とするものです。現在は規定以外の職員の項目を使用していましたが、今回しっかりと規定しておくものです。

次に、附則で、この条例は令和4年4月1日から施行することとしています。なお、107ページに新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧いただきますようお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） すみません、ちょっと少し分

からないものですから。今はその1万2,000円の日額は、今も払っていらっしゃるけれども、条例で定めるということでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 現在は、月額8,300円ということで、その中でも時間によって金額は変わってきます。委員長が4,800円、委員が4,400円となっています。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） ごめんなさい、よく分からないものですから。医師の方が予防接種事業に関わられての報酬だと理解しているんですけども、それで委員長とかそういう、それ以外の方の医師の方がいらっしゃるということなんですね。

○委員長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 委員会の内容につきましては、健康福祉部長と、それから豊岡健康福祉事務所長、この方は医師免許を持っておられます。それと、豊岡市の医師会長、それから県のほうの医師会の副会長に来ていただきまして、医師免許を持っておられる方は3名という形です。

実際、この報酬を支払うのは、今の豊岡市の医師会長と県の副会長になります。

○委員長（田中藤一郎） はい。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

○委員長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（上田 伴子） はい。

○委員長（田中藤一郎） そのほか何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第18号議案は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第23号議案、令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） 議案書の267ページをご覧ください。よろしいでしょうか。第23号議案、令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,377万5,000円を追加し、予算の総額を89億1,806万4,000円とするものです。

主な内容につきましては、事項別明細でご説明いたします。280ページをご覧ください。

まず、歳出ですけれども、減額補正につきましては、決算見込みによる不用額の減額ですので、主なもののみを説明いたします。3段目の保険給付費の療養給付費2,500万円の増額は、被保険者の療養給付費の伸びが当初よりも若干大きいことを見込まれまして、県と調整した上で追加内示を受けたことによるものです。

また、その下から次のページにかけての国民健康保険事業費納付金につきましては、コロナ減免に係る国県支出金と一般会計繰入金等の増額による財源更正でございます。

次に、284ページをご覧ください。基金積立金8,382万8,000円の増額は、国保税の収入見込みに伴う剰余金等を積み立てようとするものです。その下、諸支出金のうち償還金2,479万円の増額は、第三者行為納付金及び不当利得等による保険給付等交付金の過大交付額を県への返還をするものです。

また、その下の表、繰出金203万2,000円の増額は、直診事業の資母診療所の赤字補填に係るものです。

続きまして、ページを戻っていただいて、276ページをご覧ください。歳入のほうです。国民健康

保険税4,303万4,000円の増額は、収納率のアップ等を見込んだものでございます。その2つ下の国庫支出金、災害臨時特例補助金476万円の増額は、新型コロナウイルス感染症の影響による国保税減免に対する補助金の確定によるものです。

その下の県支出金2,900万2,000円の増額は、保険給付費の増額に伴う普通交付金及び新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特別交付金の増額によるものです。

次に、278ページをご覧ください。2つ目の表の繰入金2,237万5,000円の増額、その下の諸収入の延滞金120万円と雑入1,345万4,000円の増額につきましては、決算見込みによるものでございます。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 280ページの保険給付費の療養給付費ですけれども、若干上がったぐらいですけれども、これは去年ずっと病院にかかりにくいという環境があったんですけど、その辺りは昨年度の予算立ての中だと、この状況と、当局側はどういうふうに見ておられるのか。

○委員長（田中藤一郎） 恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） 前年度予算のほうに確かにこのコロナ禍の関係で減額をさせてもらっていますので、それと同じように引き継ぐ形で今年度も減額をしたようなことではございますけれども、今年度の後半あたりからちょっと医療費の伸びが出てきました、医療が元に戻ってきたというか、そういったところの半年分の反映を受けて、若干ちょっと足り苦しいというか、実際のデータでいきましても、当初予算では2%伸びを見込んでいましたけれども、直近のほうによりますと3%の伸びでございます。僅かちょっと足りないかなというところで、2,500万円追加させてもらったということです。

○委員長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） なるほどね、それで説明は分

かりまして、この補正2、500万円されて何ぼになったんだ。49億4,600万円か、昨年の決算からするとどんなものですか。昨年度の決算数値からして、この今の補正された49億4,666万5,000円。

○委員長(田中藤一郎) 大丈夫ですか、どうですか。恵後原課長。

○市民課長(恵後原孝一) すみません、手元にちょっと資料がありませんので、後でもよろしいでしょうか。

○委員(福田 嗣久) よろしいです。

○市民課長(恵後原孝一) すみません。

○委員長(田中藤一郎) では、後ほどよろしく願います。

福田委員。

○委員(福田 嗣久) 基本的に医療にかかりにくい環境が続いておったんで、その辺りの状況がいかかなというところで聞かせていただいただけです。また後で数字をいただいたら結構です。以上です。

○委員長(田中藤一郎) ほかの皆さんは要りますか。要るようでしたら報告してもらいますけど、よろしいですか。(「願います」と呼ぶ者あり)一応皆さんのほうにもよろしく願いをいたします。

そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(田中藤一郎) 質疑を打ち切ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(田中藤一郎) 討論を打ち切ります。お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(田中藤一郎) ご異議なしと認めます。よって、第23号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第24号議案、令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計(直診勘定)補正予算(第3号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮本課長。

○健康増進課長(宮本 和幸) それでは、289ページをお願いします。289ページになります。第24号議案、令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計(直診勘定)補正予算(第3号)についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ696万3,000円を減額し、総額をそれぞれ8,404万2,000円とするものです。

補正予算の内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたしますので、302ページをお願いします。302ページになります。

まず、歳出ですが、総務費、医業費ともに、決算見込みから減額するものです。

戻っていただいて、298ページをお願いします。歳入ですが、診療収入のうち外来収入、使用料、手数料、それから他会計繰入金のうち一般会計繰入金については、決算見込みにより減額するものですが、診療収入のうち、その他診療収入については、新型コロナワクチン接種の実施により増額しております。

次に、300ページをお願いします。繰入金のうち事業勘定繰入金については、調整交付金の確定により増額するものです。

説明は以上です。

○委員長(田中藤一郎) 説明は終わりました。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(田中藤一郎) 質疑を打ち切ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(田中藤一郎) 討論を打ち切ります。お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(田中藤一郎) ご異議なしと認めます。よって、第24号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第25号議案、令和3年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） それでは、307ページをご覧ください。第25号議案、令和3年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,528万6,000円を減額し、予算の総額を13億4,430万1,000円とするものです。

主な内容につきましては、事項別明細でご説明いたします。318ページをご覧ください。

歳出ですが、総務費の減額は、人件費に係るものです。その下の後期高齢者医療広域連合納付金1,458万3,000円の減額は、保険料及び基盤安定の決算見込みによるものです。

1ページ戻っていただきまして、316ページをご覧ください。歳入の内訳ですが、保険料の540万6,000円の減額、その下の繰入金の988万円の減額は、いずれも決算見込みによるものです。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第25号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第26号議案、令和3年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたしま

す。

当局の説明を求めます。

定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） それでは、議案書の323ページをご覧ください。第26号議案、令和3年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出の予算の総額から歳入歳出それぞれ1億650万3,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ102億5,852万8,000円とするものです。

補正の内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。338ページをご覧ください。

まず、歳出ですが、このページの上段及び中段の総務費については、職員及び委員の人件費の減額等であります。

また、下段の保険給付費から、348ページの地域支援事業費については、それぞれの実績見込みにより増額、減額するほか、国庫支出金及び支払基金交付金等の収入見込みにより、財源更正を行うものであります。

特に増減の大きいものを説明します。338ページの下段、2款保険給付費の1目居宅介護サービス給付費の7,000万円の減については、通所リハビリテーション事業、短期入所生活介護事業などが、全ての原因とは言えませんが、コロナの感染拡大もあり、計画費に比べて減少見込みとなっております。

また、その下の地域密着型介護サービス給付費の3,000万円の減については、認知症高齢者グループホームが計画予定者の都合により整備できなかったことが原因であります。

また、345ページの上段、説明欄、上から2行目、予防給付基準通所介護事業費の1,139万1,000円の増額については、近年、増加する要支援者1、2のデイサービスの利用者ですが、当初予算の見込みに比べ、月平均で22人程度、年間で260人程度増加しているためであります。

戻っていただきまして、332ページをご覧ください。歳入ですが、このページの国庫支出金、支払

基金交付金、県支出金から、334ページの繰入金、続いて336ページの諸収入までの増減額は、いずれも実績見込みによるものです。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第26号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第27号議案、令和3年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、353ページをお願いします。第27号議案、令和3年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,718万3,000円を減額し、総額をそれぞれ2億9,917万5,000円とするもので、第2条で地方債を補正しています。

次に、356ページをお願いします。地方債補正についてですが、診療所整備事業費で50万円を減額し、借入限度額を100万円とするものです。

補正予算の内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたしますので、372ページをお願いします。372ページです。

まず、歳出ですが、休日急病診療所費から374ページの高橋診療所費まで、それぞれ決算見込みにより、主に医薬材料費を減額するものです。

次に、376ページをお願いします。但東歯科診

療所費については、患者数の増によりまして診察業務委託料を増額するものとしております。

戻っていただいて、362ページをお願いします。休日急病診療所収入から、366ページの神鍋診療所収入までの主な補正は、診療収入を減額し、一般会計繰入金を増額しています。その下、368ページの高橋診療所収入の主な補正は、診療収入及び県補助金を増額し、一般会計繰入金を減額しています。368ページの但東歯科診療所の主な補正は、診療収入を増額としております。

次のページで、370ページをお願いします。一般会計繰入金を減額としております。なお、森本・神鍋・高橋診療所の診療収入のうち、その他診療報酬収入については、新型コロナワクチン接種によって増額しているものです。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 但東歯科診療所についてですが、毎日開所していらっしゃるんじゃないかと週に何回かだったと思うんですが、今はどうですか。

○委員長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 但東歯科診療所については、現在は、木曜日に開所しております。週1回ということです。

○委員長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 週1回で、たくさん患者さんが以前に比べたら増えてこられたということなんでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 大体もう1日20人前後で来ていただいていますので、それ以上になると、今度は先生は一人ですのになかなか対応できないということで、ほぼもうぎりぎりまで対応してもらっているということで、人気があるのかなと思っております。以上です。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

○委員長（田中藤一郎） よろしいですか。

そのほか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） さっき課長が説明をされました、休日急病診療所の収入がどさっと下がっているんだけど、これはどういう理由からですか。

○委員長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 休日急病診療所については、主に日曜日とか祝日の開所になりますが、例年やはりインフルエンザの患者さんが多いときには、結構収入があるということなんですけど、去年もですが、今年度についてもほとんどインフルエンザの患者さんがおられないということで、その分が大分減ってきているという状況です。以上です。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。

○委員長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（福田 嗣久） はい。

○委員長（田中藤一郎） そのほかないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第27号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第28号議案、令和3年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 議案書383ページをご覧ください。第28号議案、令和3年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額にそれぞれ

630万5,000円を追加し、予算総額を1億2,188万7,000円とするものです。

395ページをご覧ください。まずは歳出です。総務費の基金積立金で、877万8,000円の増額と、諸支出金の繰出金の減額については、本特別会計から一般会計に繰り出して行っている事業の精算に伴うものです。

393ページをご覧ください。歳入です。財産収入の生産物売払い収入を630万円、基金運用利子を5,000円、それぞれ増額計上しています。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。どうぞ。

○委員（福田 嗣久） 昨日説明を受けたのは、この何か改修をするとかいうのだったのですか、ちょっともう一遍。

○委員長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 太陽光発電所は3か所ございます。山宮と但馬空港と、それから竹貫と。昨日申し上げました10年たって改修するというのは、山宮の発電所になります。ここの会計とは、令和3年度からは特にないんですけど、令和4年度についてそういった予算執行があるということをご理解ください。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） どこを改修するん。

○委員長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 先日もお話ししたと思うんですけど、キュービクルとパワーコンディショナー、それから監視カメラを改修する予定としております。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） すみません、一日たったら忘れていました。キュービクル、なるほど、10年たつと替えんなんのか。

○委員長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 特に壊れているということではないんですけども、今後も安定した電力をしっかりと発電するためには、そういった計画で

そもそも発電所のほうが建設されていますので、それに沿って、10年たったということで改修を行うということです。以上です。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。

○委員長（田中藤一郎） よろしいですか。

そのほかないですね。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よ

って、第28号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第45号議案、令和4年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、追加議案書の25ページをお願いします。第45号議案、令和4年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万円を追加し、総額をそれぞれ2億7,963万4,000円とするものです。補正の内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたしますので、36ページ、37ページをお願いします。

まず、歳出ですが、新型コロナウイルス感染症予防対策として、神鍋診療所の患者用トイレの床を、タイルなどの湿式から、クッションフロアの乾式に改修するため、工事請負費を増額するものです。

戻っていただいて、34ページをお願いします。34ページ、工事請負費の増額に伴いまして、神鍋診療所収入の一般会計繰入金を増額するものです。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第45号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前10時08分 委員会休憩

午前10時08分 分科会開会

○分科会長（田中藤一郎） ただいまより文教民生分科会を開会します。

第22号議案、令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第20号）を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で、所管に係る歳出に続いて、歳入、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の順で、一気に説明をお願いします。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、説明後、一括して行います。

では、まず、市民生活部、お願いします。

恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） それでは、市民生活部の市民課分からでございます。それでは、歳出から説明いたします。主なもののみ説明です。議案書の189ページをご覧ください。

中段の表、戸籍住民基本台帳事務費166万5,000円の増額ですが、上から5行目の業務委託料の510万3,000円の増が大きく影響してございます。これにつきましては、マイナンバーカード所持者が転出入を行う際に、マイナポータルサイトから手続きができるようシステム改修を行うことで、引っ越しワンストップを実現するものです。ただし、

この事業につきましては、繰越明許をいたします。

次に、197ページをご覧ください。上から8行目の国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰出金2,237万5,000円の増額は、国保特別会計の保険基盤安定事業等の決算見込みによる繰出金でございます。

また、同じページの下から2枠目の重度障害者医療費助成事業費でございますが、118万1,000円の減額は、2021年度税制改正及び訪問看護療養費の追加に伴うシステム改修業務委託料等の実績見込みによる不用額でございます。

1枚めくっていただいて、199ページの下の方の1枠目の下から2行目です。後期高齢者医療事業費特別会計繰出金988万円の減額は、決算見込みによるものです。

次に、201ページをご覧ください。ページの下から8行目、児童手当給付事業費4,145万円の減額は、今年度の児童手当の給付実績に基づきまして減額するものです。

次に、205ページをご覧ください。上段の表の下から4行目、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費175万5,000円の増額は、前年度の当該事業の事業費精算に伴います国庫負担金の返還金でございます。歳出は以上です。

続きまして、歳入です。151ページ、2行目の国民健康保険基盤安定費負担金359万円の増額は、決算見込みによります国庫負担金の増です。

同じページの下の方、1行目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金458万円の増額は、引越シワンストップのシステム改修に係る国庫補助金です。

1枚めくっていただいて、153ページ、下の表の1行目、国民健康保険基盤安定費負担金1,480万8,000円の増額につきましては、決算見込みによる県の負担金の増額分でございます。

少し飛びまして、165ページ、下から16行目、後期高齢者医療制度改正の広報事業費等補助金13万5,000円の増額についても、決算見込みによるもので、雑入の増になっております。

このほかの減額補正分につきましては、決算見込みによるもの及び歳出に伴う国庫負担金の減額ですので、説明は省略させていただきます。歳入は以上です。

最後に、繰越明許費補正でございます。134ページをご覧ください。上から1行目の戸籍住民基本台帳事務費496万6,000円は、引越シワンストップに係る住基台帳システム改修費でございます。

そして、次の行の児童手当支給事務費302万5,000円は、12月の議会でご承認いただきました児童手当の法令改正に伴う児童手当システム改修を行うものです。いずれも国庫補助金等の関係によりまして予算を繰り越し、令和4年度に実施をいたします。

市民課は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） それでは、引き続き、生活環境課分をご説明いたします。

まず初めに、歳出です。177ページをお願いいたします。下の段の環境政策推進費の上から7行目、環境政策推進事業費、その2行下、ごみの減量資源化対策事業費、下から4行目の太陽光発電システム導入補助事業、1枚めくっていただいて、木質バイオマス導入補助事業につきましては、決算見込みにより減額しております。

次に、183ページをお願いいたします。上から2行目、諸費の防犯対策事業費です。このうち防犯灯整備費の補助金は、見込んでいたほどの申請がなかったため減額するものです。ほかの項目も決算見込みによる減額です。

次に、209ページをお願いします。下の枠、塵芥処理事業費です。主なものは、上から3行目、北但行政事務組合への負担金を2,262万2,000円減額しております。これはごみ処理手数料と電力売払い収入の増などにより、通常運営分の市町負担金が減額されたことによるものと、クリーンパーク北但敷地内の南側法面の安定対策事業に係る今年度事業分の精算によるものです。

その他の歳出補正の事業につきましては、全て決算見込みにより減額補正するものです。

次に、歳入の説明をいたします。少し戻っていただきまして、149ページをお願いいたします。下の枠、2行目の衛生手数料のごみ処理手数料です。これは指定ごみ袋の販売枚数の増が見込めるため、158万4,000円増額するものです。その下のし尿処理手数料は、決算見込みによる減額です。

次に、161ページをお願いいたします。2枠目の繰入金の太陽光発電事業特別会計繰入金です。特別会計から繰り入れして行っている一般会計の各種事業の決算見込みによる減額です。

次に、165ページをお願いします。枠の中段辺りの事業負担金です。北但行政事務組合からいただく豊岡最終処分場負担金は、決算見込みによる減額です。

167ページをお願いいたします。2枠目の3段目の清掃債の清掃施設整備事業債です。クリーンパーク北但敷地内の南側法面の安定化対策事業に係る、豊岡市負担分に対して起債を措置するものです。

次は、地方債補正です。137ページをお願いいたします。1枠目の追加分をご覧ください。清掃施設整備事業債です。先ほど歳入で説明したとおりです。

市民生活部の説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 次に、健康福祉部、お願いします。

宮田課長。

○社会福祉課長（宮田 裕史） それでは、健康福祉部の補正予算につきましてご説明をさせていただきます。私のほうからは、社会福祉課分につきまして、まず、ご説明をさせていただけたらと思います。

195ページをご覧ください。195ページ、下の枠になります。説明欄下の枠の下から6行目、福祉事務所費でございます。この中の一番下でございます。国庫負担金等精算返納金76万円です。こちらにつきましては、令和2年度、前年度になりますが、障害福祉サービス等報酬改定に伴いましてシステム改修のための国庫補助事業として予算化させ

ていただいた事業がございますが、報酬改定が年度末となることを見込まれたことから、改修業務自体は令和3年度、今年度に繰越しをしてシステム改修を行わせていただいたところでございます。この事業に係ります国からの補助金76万円ですが、これにつきましては県を通じまして繰越事業ではございましたが、昨年度中に豊岡市のほうに歳入として交付を受け入れておりました。しかし、繰越事業の場合につきましては、国の出納整理期間でありませぬ令和3年4月中に、一度国に補助金を返還しないといけないという指摘が国より県にございまして、この事業につきまして繰越事業として認められなかったことによりまして、国庫への返納が生じたものということで、国庫へ返納することといたしております。しかしながら、この事務処理誤りにつきましては、県の取扱いの誤りによるものということでございまして、豊岡市から国には76万円返還しますが、同額の76万円を県から別途補助金として交付を受けるものとして、歳入補正も計上させていただいておるということで、豊岡市といたしましては、プラス・マイナス・ゼロということになっております。よろしくをお願いいたします。

続きまして、197ページ、右の説明欄、上から2つ目の枠になりますが、身体障害者福祉事業費の補助金122万5,000円の減額になります。こちら補助金のほうで在宅受診の支援事業費あるいは訪問リハビリ支援事業費という2つの事業がございますが、従来これにつきましては、ご本人が一度自己負担していただいた医療費、訪問看護事業費等に対しまして、申請により自己負担額1割となるよう差額を補助していた制度ですが、7月から福祉医療制度に移行したことから不用になったものでございます。

続きまして、次の枠の4行目、知的障害者福祉事業費でございます。今年度から豊岡市の単独事業といたしまして、障害福祉施設整備等に当たりまして、補助金を交付することとさせていただきまして、今年度につきましては、4事業所の整備事業等に補助金を交付決定いたしまして、不用額602万円を減

額させていただくものでございます。

次に、同じページ、一番下の枠になりますが、障害者自立支援給付事業費でございます。まず、グループホーム等の低所得利用者家賃助成支援費でございます。こちら16万6,000円の増額ということでお願いをさせていただきたいと思っております。こちらにつきましては、12月補正でも増額をお願いさせていただいておりましたが、新たに開設されたグループホームの利用者、豊岡市の市民の利用者が増えたことに伴いまして、改めまして3月、今議会でも増額をお願いさせていただくものでございます。

また、その下になりますが、障害福祉サービス費2,319万円です。こちらにつきましても、12月にも上半期の実績を基に、下半期の実績を見込みを立てまして補正をお願いさせていただいたところですが、第3四半期におきまして上半期の実績を上回る利用があったということで、今回、改めて追加で補正をお願いさせていただくものでございます。度重なる補正となり、お手を煩わせますが、よろしくお願ひしたいと思いますし、以後しっかりと見通しを持ち、精査に努めてまいりたいというふうには考えております。よろしくお願ひいたします。

その下になりますが、国県負担金等精算返納金ということで、19万9,000円でございます。これは新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、学校等が休校になった場合に、障害のあるお子さんを放課後等デイサービス事業所が預かった場合に、通常より長い時間預かるということで費用負担が高くなりますが、その分を負担させないということで、かかり増し経費につきましては事業所へ補助金として交付をさせていただくということで補助金を受けておりましたが、実績確定に伴いまして19万9,000円を返納させていただくものでございます。

続きまして、同じ枠ですが、障害者医療給付事業費、こちらも国県負担金等の精算返納金105万3,000円でございます。前年度、令和2年度の事業

費確定に伴いまして、受入れ済みの負担金の返戻金でございます。歳出は以上でございます。

歳入につきましては、歳出補正に伴いまして国県補助金等の額を補正するものが中心でございますので、説明の方は省略させていただきたいと思っておりますが、1点だけご説明で、155ページをご覧いただきたいと思っております。先ほど国のほうに繰越しが認められないということで76万円を返納するということでご説明させていただきました。155ページの説明欄の2ブロック目の社会福祉費補助金のところの上から3行目、障害者地域生活支援事業費補助金ということで67万7,000円となっておりますが、こちらのほうが県のほうから補助金として頂きます76万円とその他の事業で減額になっております部分、8万3,000円を差し引きしまして67万7,000円ということで歳入を計上させていただいております。

社会福祉課からは以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 和田参事。

○高年介護課参事（和田 征之） 高年介護課につきましては、全てが事業を完了し、額が確定したものの、または実績見込みによる補正でございます。

歳出をお願いします。199ページお願ひいたします。説明欄中段より下、老人クラブ活動費事業費、長寿祝福事業費、住宅改造費助成事業費、あと、玄さん元気教室奨励金を除く老人福祉事業費、老人保護措置事業費、これらの事業につきましては、全て実績見込みによる不用額の減額です。

この中で、老人福祉事業費の一番下、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業費につきましては、当該事業に新たに参入しました事業に対しまして、事業開始から3年間、運営費の一部を補助するものでございます。2018年9月に当該事業を開始しました1事業所に対しまして、予算175万円を計上しておりましたが、3年目となる今年度、実績は50万円となったため、その差額125万円を減額しているものでございます。

201ページをお願ひいたします。説明欄の2段目、長寿園管理費60万円の減額でございます。先

ほどの第16号議案、条例改正案でも説明しましたが、長寿園の浴室の休止にしたことに伴いまして、指定管理料の一部を減額するものでございます。上下水道代、ガス代、人件費などが出ておりました。

その下、民間老人福祉施設助成事業費1,992万6,000円の減額です。これは、民間の老人施設の整備、また改修等に必要な工事費を補助するものです。認知症高齢者グループホームの整備、介護施設における新型コロナウイルス感染拡大防止のための簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備について、実績、また今年度実施を見送られたことによる減額でございます。全額が県補助、100%県補助でございます。

続きまして、歳入です。歳出で説明しました事業によりまして交付決定や実績の見込みにより基づきまして補助金を減額しております。主なものについてご説明申し上げます。

151ページをお願いします。真ん中辺り、国庫補助金、上から4つ目の枠、人生いきいき助成事業費交付金でございます。実績見込みに基づき国庫補助金23万3,000円を減額し、あわせて155ページをお願いします。真ん中辺り、県補助金の上から3つ目の枠、人生いきいき助成事業費における県補助金13万1,000円を減額しております。

その下、地域介護拠点整備事業費です。先ほど歳出で説明しましたとおり、民間の老人施設の施設整備事業に実績に基づき事業費と同額の1,992万6,000円を減額しております。

その下の訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策事業費補助金34万5,000円、その下の定期巡回・随時対応サービス事業者参入促進事業費補助金62万5,000円も実績に合わせ減額しております。

高年介護課からの説明は以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、健康増進課の補正について、主なものについて説明いたします。

207ページをお願いします。207ページです。

一番上の枠の下から7つ目になりますけども、総合健康ゾーン健康増進施設管理費の光熱費の減額ですが、コロナ禍によりまして休館や、あと時短営業の影響により減少しているものと考えております。

その次の枠の上から4つ目、すこやか市民健診業務ですが、決算見込みにより減額するものです。

そこから4つ下の母子保健事業の減額ですが、主に産前産後サポーター派遣業務などの業務委託料の決算見込みによる減額と妊婦健康診査費など、各種助成金の決算見込みによる減額になります。

今の枠の下から6つ目、国庫負担金等精算返納金については、母子保健事業に対する国庫負担金について精算により返納するものです。

次に、209ページをお願いします。209ページ、一番上の枠の公立豊岡病院組合負担金ですが、今年度の負担金の確定によりまして減額しております。

歳出は以上です。

続きまして、歳入ですが、155ページをお願いします。下から2つ目の枠の一番上です。健康増進事業費補助金ですが、健診事業の決算見込みによる県補助金を減額するものです。

次に、163ページをお願いします。下から2つ目の大きな枠になります。各種健診弁償金については、すこやか市民健診の自己負担分を決算見込みにより減額するものです。

次に、165ページをお願いします。上から14番目、光熱水費等使用者負担金の総合健康ゾーン健康増進施設については、先ほどの歳出の減少に伴い使用者負担分を減額しています。

最後に、136ページをお願いします。債務負担行為の補正ですが、一番上の枠になります。総合健康ゾーン整備運営事業について、物価指数の変動によりましてサービス対価の上昇により追加するものです。

説明は以上で全て終わりました。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

○委員（上田 伴子） すみません。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員、どうぞ。

○委員（上田 伴子） いっぱいあり過ぎてあれなんですけど、よく分からないんだけど、何ページか忘れたんですけども、防犯灯の申込みのところであなかつた、要請なかつたということですが、防犯灯については地区からの申込みっていうことで受けておられるのでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 地区といいますか自治会だったり集落だったりというところからの申込みによってつけさせていただいてる分と、それから市が直営で防犯灯持ってるところございますので、そこについては市のほうで管理をしているということです。こちらで今回減額したものについては集落から申請いただいて直していただいた上で交付するという分の補助金のことでございますので、基本的には地区からいただいているということで、そのご理解でいいと思います。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 今設置してある防犯灯のことじゃなくて、例えば地区からちょっとここの道が暗いからこちら辺に設置してほしいという要望があれば、設置を見に行つて決定されるというような流れでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 地区からの要望につきましては、基本、地区のほうで必要があれば、地区のほうの費用でしていただく分の補助を市のほうが交付してるということでご理解ください。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 何となく分かつたんですけど、それと、それから学校の通学路なんかで暗いようなところであつて、学校からそういうことにおいては要望はないのでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 私が記憶してる分では学校からの要望はございませんが、PTAからの

要望はあつたというふうに記憶しております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） はい、分かりました。すみません、そのことについては以上です。

それともう1点、197ページのところで、新しくグループホームが開設したということでありましたが、どういう種類のグループホームでどこら辺に開設されたのでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 宮田課長。

○社会福祉課長（宮田 裕史） グループホーム、こちらのほう増額になったことですが、出石のほうで出石精和園さんが複数管理されておられたのを一つにまとめられまして、同じく出石町内にグループホームを開設されました。障害者向け、知的障害者向けのグループホームとなっております。こちらにつきましては、統合することによりまして、定員のほうは若干減つたんですけども、その中で豊岡市民の方の利用が増えたということと、あと家賃が若干新しくなつて増えたということで12月補正させていただいていた以上に豊岡市の補助の金額が増えたということとなっております。よろしく願ひいたします。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） グループホームっていいますと成人して入つたら障害のある方が一生というか、なかなか自宅とか社会の中で暮らしていくのが困難な方がそこには入られるという理解でいいのでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 宮田課長。

○社会福祉課長（宮田 裕史） 今、上田委員ご指摘のとおり、そちらのほうには従来の施設入所から基本的に地域に帰して地域で生活していただくということで、まず最終的にはやはりアパートであつたり自宅に帰つていただいて自立した生活をしていただけたらなと思いますが、その前段階といたしまして、支援員が同じ建物の中に同居、住んで支援をしながら独り暮らしに向けての取組をされてるということで、そこが最終ということには、対象者

の方が身体障害重い方でしたらついの住みかになってしまうケースもあろうかと思いますが、できましたらそこから独立して住んでいただけたらなというふうには思っております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（芹澤 正志） すみません。

○分科会長（田中藤一郎） 芹澤委員。

○委員（芹澤 正志） 今回のページの知的障害者福祉の4事業所って、ごめんなさい、何でしたか。

○分科会長（田中藤一郎） 宮田課長。

○社会福祉課長（宮田 裕史） 知的障害者福祉事業費で、今年度から障害福祉施設整備事業費ということで、障害者施設を新しく建てられる、また既存の施設を改修される等々におきまして、補助金を豊岡市独自の制度として創設させていただきました。こちらの中で今年度4事業所が、1事業所は新規の施設ですし2事業所は既存の施設の改修、そして1事業所は設備改修ということで着手していただきまして補助金をご利用いただいて障害者の環境整備に役立てていただいたということでございます。以上でよろしいでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

そのほか何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） それでは、質疑を打ち切ります。

次に、第44号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、追加議案書です。健康増進課分の補正について説明いたします。

追加議案書の17ページをお願いします。

まず、歳出ですが、上から2つ目の枠の一番上、予防接種事業費ですが、積極的勧奨が差し控えられていた子宮頸がんワクチンについて予防接種に対

する勧奨が再開されましたので、積極的勧奨による予防接種を実施いたします。あわせて、接種勧奨が差し控えられていた期間の定期対象者などに対しても接種機会を設けるなど、キャッチアップ事業も実施することとしております。

次に、同じ枠内の感染症対策事業費ですが、手指用消毒剤や防護衣などの購入と自宅待機者配食等業務合わせて600万円が健康増進課分になります。なお、財源は全額地方創生臨時交付金を充てることとしています。

その下の枠、診療所事業特別会計繰出金は神鍋診療所分の補正に繰り出すこととしております。これも財源は全額地方創生臨時交付金を充てることとしております。

歳入については13ページをお願いします。上の枠の2つ目、地方創生臨時交付金、この中に今の財源が入っているということになります。

健康増進課、以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

義本委員、どうぞ。

○委員（義本みどり） キャッチアップ事業、先ほどの予防接種のところのたしかどこかの資料で4月中に文書を出すみたいな案内文書をどこかで見たような気がするんですけども、過去の方、これまで受けられなかった、止まった間の方にも何かお手紙を出しますみたいなのをどこかで見たような気がするんです。そこのところ説明していただいてもよろしいですか。

○分科会長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○健康増進課参事（三上 尚美） キャッチアップの事業につきましては、このように実施をするという方針がまだ流動的ではございますが、豊岡市としましては、案内の文書、それから厚生労働省が出ておりますキャッチアップについてといったパンフレットの案、まだ案の状態でございますが、それを併せて対象である方々に案内をするべく準備を進めているところでございます。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（義本みどり） はい、分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（田中藤一郎） それでは、よろしいですか。

質疑を打ち切ります。

以上で市民生活部、健康福祉部に係る一般会計補正予算の説明及び質疑は終了しました。

ここで、分科会を暫時休憩します。

再開後は報告事項に入りますので、関係しない…

○市民課長（恵後原孝一） 委員長、すみません、よろしいでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ、恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） 第23号議案のときに福田委員のほうから質問を受けておりました令和2年度決算との比較についてですが、回答させていただいてよろしいでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○市民課長（恵後原孝一） それでは、令和2年度決算額が49億996万5,000円、ざっと49億1,000万円でございましたので、令和3年度補正予算額との比較でいきますと3,670万円の増額見込みとなっております。以上です。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○分科会長（田中藤一郎） 再開後は報告事項に入りますので、関係しない部署の方については退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

午前10時43分 分科会休憩

午前10時44分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは、議事順序を変更し、第4の報告事項に入ります。

市民生活部、生活環境課から報告事項がありますので、聞き取りください。

成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 生活環境課のほうから海外漂着注射器の対応状況についてご報告をさ

せていただきます。

委員の皆さんにおかれましては、既に文書配信システムによりまして回収状況の資料のほうをお配りをしております。豊岡市の海岸に漂着した注射器の対応状況につきまして報告いたします。

さる2月24日に舞鶴の第8管区海上保安本部の情報として、京都府京丹後市網野町の琴引浜海岸に注射器が漂着しているとの連絡がございました。本市としては、感染性医療廃棄物としての注射器が本市の海岸にも漂着する可能性があったため、速やかに防災行政無線及びひょうご防災ネットのメールで市民の皆様にご注意喚起をしたところです。その後、気比の浜、竹野浜及び切浜等においても同様の注射器の漂着が確認され、気比区、たけの観光協会及び本市職員等により鋭意回収作業が実施されましたが、現在も海上を漂っていた注射器が風向きや海流によって漂着している状況がございます。今後とも回収された注射器につきましては、引き続き生活環境課で安全に管理保管し、漂着状況を確認しながら感染性医療廃棄物として適正に処理したいというふうに考えております。

なお、本日までに回収された注射器の本数は1,568本です。以上でございます。

○委員長（田中藤一郎） 報告は終わりました。

報告に対して質問等はありませんか。

○委員（芹澤 正志） すみません。

○委員長（田中藤一郎） 芹澤委員。

○委員（芹澤 正志） 舞鶴のほうとか琴引浜とか全体の本数というのは分かるんですか。

○委員長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） すみません、残念ながら京都ですとか鳥取のほうでも確認されたというふうに聞いてますが、全体の回収状況についてはちょっとこっちのほうでは情報は持っておりません。以上です。

○委員長（田中藤一郎） よろしいでしょうか。

前野委員。

○委員（前野 文孝） どういう状況で漂着するのか、やはり、範囲っていうと鳥取から京都なんていうと

やっぱり国内の注射器なのか、その辺ちょっと一回確認だけ。

○委員長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 我々が持つてる情報ですと、京都から鳥取辺りで漂着したということで聞いてます。ちょうどこの時期の潮の流れが北から来てるというようなことで聞いてますので、もしかすると福井ですとか石川のほうでも漂着が確認されているかも分かりませんが、我々の管轄されてます第8管区海上本部からはそこまでの情報は仕入れてございませんし、ちょっと参考までに言いますと、まだ袋に入った状況の注射器です。セットですね、注射針と注射器で、袋に入った状態のものと既に袋から出てしまった注射器だったり注射針というものが流れ着いてまして、その総合計が先ほど申し上げた1, 568本だと思ってください。

その上で、その袋にはロシア語で、ロシア語の表記がされてるということです。それからあわせて、さらに香住の海上保安所回収分が切浜海岸沖で回収されたものがあるというふうにお聞きしてまして、それが今、香美町で預かっていただけてます。ですので、管理管轄でいいますと、59本は我々が回収した上で豊岡市として処分を、処理をしなくちゃいけないというふうに思ってますが、処理の費用については県のほうにもご相談させてもらって、県の負担もちょっといただけないかなというようなことをお尋ねする予定ではあります。以上です。

○委員長（田中藤一郎） よろしいですか。

そのほかありませんか。

芦田委員、どうぞ。

○委員（芦田 竹彦） すみません。漂着物なんだけど、ロシア語ということなんだけども、大体そういう表記があった同じような注射器なんですか、違った注射器も混ざってるんですか。

○委員長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 我々が聞いてますのでは同じ種類というか同じ系統のものだというふうにお聞きしてます。以上です。

○委員長（田中藤一郎） よろしいでしょうか。

○生活環境課長（成田 和博） その辺ちょっと委員長。

○委員長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） まだ引き続き私どももまだこの終末の3連休で海岸清掃のボランティアだったりがあるというふうに聞いてますので、ある程度そういったものが確認できた上で今保管してますものは一度合わせて、年度内に処理できなくてももしかしたら年度が替わってしまうかも分かりませんが、ある程度固まった状態で処理をしたいというふうに考えてますのでよろしくお願いたします。以上です。

○委員（上田 伴子） すみません。

○委員長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） じゃあ、確認ですけれども、新しい注射器とか注射針なのでそういう何か薬系なものとかそういうものが付着していたりとかそういうことはないわけですね。

○委員長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 当然、海水で洗われていますので、そこまでの危険性はないというふうには我々認識をしておるんですが、ただ、住民の方が独自で回収されるような場合につきましては、防災行政無線では素手で触らないでくださいというような注意喚起を行っております。以上です。

○委員長（田中藤一郎） よろしいですか。

それでは、質問等を終えたいと思います。

市民生活部、生活環境課の皆さんにつきましては、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

以上で報告事項は終わりました。

ここで、委員会を暫時休憩します。11時ぐらいに行いたいと思います。よろしくお願いたします。

午前10時51分 委員会休憩

午前10時58分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） 休憩前に引き続き分科会を開会します。

なお、当局からこども教育課、和田課長が欠席の

申出があり許可いたしておりますので、ご了承願います。

それでは、協議事項に戻りまして、地域コミュニティ振興部、教育委員会の所管部分について審査を始めます。

説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格段のご協力をお願いいたします。

また、発言の際は、必ず課名、名字をお願いいたします。

まず、第22号議案、令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第20号）を議題といたします。

当局の説明は組織順の課単位で所管に係る歳出、続いて歳入、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の順で一気に説明をお願いします。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は説明後、一括して行います。

それでは、まず、地域コミュニティ振興部、お願いいたします。

○生涯学習課参事（旭 和則） それでは、生涯学習課分からご説明をさせていただきます。

資料のほう237ページをご覧ください。

中段辺りの生涯学習サロン管理費の10万円は、教室で使用する椅子を購入するものでございます。

続きまして、資料161ページをご覧ください。

○分科会長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 歳入でございます。一番上の枠、2行目の社会教育事業費寄附金の10万円は、生涯学習サロン施設充実のため、利用者のご親族から寄附をいただいたものです。先ほどの生涯学習サロン管理費の椅子購入に充てることといたします。

○分科会長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○生涯学習課参事（土生田祐子） 続きまして、238、239ページをご覧ください。図書館費です。

○分科会長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○生涯学習課参事（土生田祐子） 239ページの下

から10行目程度なんですけど、図書管理費です。保守点検委託料が80万6,000円の減、それから下の段に行きまして、図書館情報システム更新業務121万4,000円の減となっております。実はこれ図書館のシステムの更新に伴いまして、いずれも予算残が出たものでして、特にシステム更新の121万4,000円、実は予算残が506万4,300円となっているんですけども、1月27日に非常用放送設備が壊れまして故障いたしまして、これは消防法の義務設置になりますので、急遽、流用させていただいております。その金額は385万円ということになっております。

続きまして、その関連で繰越明許134、135となっております、第2表の繰越明許費補正の中の社会教育費、図書館管理費、385万円の計上につきましては、繰越しをさせていただくことになりました。というのが世界的な半導体の不足によりまして、なかなかこの機器が入りませんので繰越しとさせていただいております。

生涯学習課に係る歳入歳出補正につきましては、あとは全て実績見込みによる補正ですので、説明は省略させていただきます。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○文化振興課長（米田 紀子） それでは、237ページをお願いいたします。説明欄の下から3枠目でございます。3枠目の下から3行目、文化振興費補助金、文化芸術活動再開支援事業費899万9,000円の減額です。これは今年度、コロナ禍の中、適切な感染症対策を講じて行われる市民の文化芸術活動の再開を支援するため設けましたa t e m p o豊岡補助金の精算による減額でございます。

そのほかの予算につきましては、いずれも事業の完了または実績見込みによる不用額の減額、歳入につきましても決算見込みによる増減の補正を行っております。

続いて、市民会館から説明いたします。

○分科会長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○文化振興課参事（藤原 孝行） 市民会館に係る部分です。241ページをご覧ください。上から2つ

目の枠で、市民会館等自主事業費でございます。事業の終了見込み等に伴う精算ということになるわけなのですが、その中で業務委託料がご存じのとおりコロナで4月からずっと緊急事態宣言が発出された状態で事業が全くできなかった。その中で、特におでかけ訪問コンサートという学校に出向く事業については、こちらが幾らしようと思ってもなかなか学校側の受入れができなかったという現実がありまして、そちらのほうの事業が110万6,000円ほど全くできなかったというふうな状況で減額をしております。

それから、歳入につきましては、昨日も申し上げましたが、会館使用料と自主事業の入場料等があるんですが、これもいずれもコロナに伴って50%とかいう制限の中で減額をした分でございますので、省略をさせていただきたいと思っております。

市民会館のほうは以上です。

○分科会長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○文化振興課参事（橋本 明宏） 文化財室からは、但馬国分寺跡整備事業の完了に伴う精算についてご説明いたします。

歳出は239ページをお願いします。一番上の枠の中ほどでございます。但馬国分寺跡整備事業費で、土地購入費を3,050万7,000円減額しております。多額の減額の原因は、5年前に購入した同様の土地と比較しまして、地価の下落幅が25%以上もあったことと、購入面積が7筆、1,812平米と例年の3倍から5倍強の広い面積であったため、影響額が大きくなったものでございます。

歳入については153ページをお願いします。上の段の下から2枠目、5の社会教育費補助金の2行目が国庫補助金の減額分でございます。

続いて、県補助金は157ページに記載しております。上の段の下から3枠目、5の社会教育費補助金の2行目に補助率に応じた減額をしております。

文化財室、文化振興課からは以上です。

○分科会長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 241ページをご覧ください。歳出でございます。建設地の

地歴調査業務費について不用額212万3,000円を減額補正するものでございます。

続いて、歳入でございます。161ページをご覧ください。下から2つ目のますの一番下、公共施設整備基金繰入金でございます。先ほどご説明しました地歴調査費の費用でございます。このうち220万円を減額補正するものでございます。以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） 243ページをお願いします。主なもののみ説明をさせていただきます。上の枠の3行目の生涯スポーツ振興事業費の事業委託料の減額ですけれども、特に大会開催事業、各地域体協に16事業委託をしておりますけれども、そのうちの8事業が中止になったということでの減額になります。

その下のオリンピック・パラリンピック推進事業では、ボート日本代表合宿や海外遠征の中止による減額をしております。

続きまして、歳入です。165ページをお願いします。上から15行目に城崎ポートセンターという項があります。この光熱水費等使用者負担金の増額ですけれども、城崎大橋の工事事業者の負担分になります。

下から13行目、事業協賛金、オリンピック・パラリンピックの増額ですけれども、オリンピック聖火リレーのスポンサーでありますコカ・コーラボトラーズのオリンピック応援自動販売機を設置していただきました売上協賛金の収入になります。

続きまして、169ページを、上から4枠目です。保健体育施設整備事業債の日高小学校夜間照明事業の減額は事業費見込みによるものになります。

それから最後、138ページをお願いします。地方債補正です。下から7行目の日高小学校夜間照明につきましては、事業費見込みによる補正になります。

地域コミュニティ振興部の説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 次に、教育委員会をお願いします。

はい、どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 235ページをお願いします。上から3つ目の枠になりますけども、中学校の学校施設整備事業費にあります豊岡北中学校の部分でございます。この工事費につきましては非常階段に穴が空くなどの腐食があるために、緊急時に使用できるように改修するというものです。建築が1984年ですので38年経過しているために今回修繕ということで対応します。

その他の歳出は事業の精算による減額となっております。

次に、歳入になります。153ページをお願いします。真ん中辺りになりますけども、学校施設環境改善交付金の193万3,000円につきましては、豊岡北中の非常階段の改修に係るものでございます。

続きまして、169ページの真ん中辺りです。公立中学校整備事業債、豊岡北中学校につきましても非常階段の改修に係る起債ということです。

その他の歳入につきましては収入見込みによる減額です。

次に、135ページをお願いします。繰越明許費になります。2行目、3行目、4行目になりますけども、小学校学校施設管理費及び中学校の学校施設管理費につきましては、ネットワークの点検、応急対応、それからICT備品の整備でございますが、新型コロナの影響を受けて学校での作業日程が取れなくなったことや物品の納入に時間が要するために繰越しを行うというものでございます。

その下の学校施設整備事業580万1,000円ございますが、これにつきましては、豊岡北中の非常階段の改修ということでございます。

次に、138ページをお願いします。地方債の補正です。中段から少し下にあります豊岡北中学校になります。歳入の起債の内容と同じでございます。

説明は以上になります。

○分科会長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○子ども教育課参事（坂本英津子） 187ページをお願いします。真ん中辺りなんですけども、英語教

育推進事業費です。713万3,000円を減額しております。これは新型コロナウイルス感染症の影響を受け、小学校に配置予定をしておりました外国語指導助手の来日が大幅に遅れたことなどによる不用額の減額となっております。

その他の歳出につきましても、不用額の精査による減額となりますので省略をさせていただきます。

また、歳入につきましても、実績見込額によります減額となっておりますので、説明は省略させていただきます。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○子ども育成課長（木下 直樹） それでは、231ページをお願いします。一番下になります。保育教諭のための資格・免許取得支援事業費でございます。これは保育士確保のためのものなんですけども、毎年秋に県より募集がありまして、今年度は応募者が3名ありましたために予算措置するものでございます。

そのほかの歳出経費につきましては決算見込みによります不用額の減額です。

それでは、155ページをお願いします。下から3つ目の枠になりますけども、その一番下になります。こちらのほうは先ほど歳出で説明しました事業の県の補助金となります。補助率は2分の1です。

そのほかの歳入経費につきましては実績見込みによります増額または減額でございます。

説明は以上となります。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 1つだけ、さっき一番最初におっしゃった図書館の半導体が入らないから火災報知機か。

○生涯学習課参事（土生田祐子） はい。

○委員（福田 嗣久） あれはいつ頃になるんでしょう。

それともう一つ、いつ頃になるのかと今の入らないから繰越明許でしたか、それで現状は大丈夫かどうかちゅうこと。

○分科会長（田中藤一郎） 土生田参事。

○生涯学習課参事（土生田祐子） まだちょっと見通しがついておりませんで、業者さんにはなるべく早くということをお願いしているんですけれども、きちっとした返事はまだいただいておりません。

それから、非常用放送設備がない状況で安全対策はできているかということだと思えるんですけれども、一つは主電源の入り切りをして何とか放送設備はできていますし、拡声機を2台購入いたしまして、非常時にはそれを持って職員が避難誘導するという対策を取っております。

○委員（福田 嗣久） 了解しました。

○分科会長（田中藤一郎） はい、よろしいですか。

○委員（福田 嗣久） もう一つ……。

○分科会長（田中藤一郎） はい、福田委員。

○委員（福田 嗣久） 国分寺館の土地評価が大きく変動したという話があったけども、何年度と比較してどうなったのかちょっと教えてくださいな。

○文化振興課参事（橋本 明宏） 平成29年（2017年）に購入した土地を基に予算化しておったんですけれども、そこから比較しまして今年度の不動産鑑定をいただいた結果が25%を超えるものであったということでございます。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（福田 嗣久） よろしいです。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） ちょっと何ページが忘れたんですけれども、市民会館の地歴調査のお金がたしか減になってたと思うんですが、これは地歴調査はどういう計画でされることになってたのか、以前聞いたかも分からないんですけど、もう一回お願いしたいです。

それともう1点は、231ページの保育士の免許取得の支援で申込みが3名であったということでありましたけれども、それについてはどれぐらいの応募っていうかそういうかけられる大体毎年人数については決めておられるのか、応募があった手挙げ方式でされるのか、そこら辺もお願いします。

○分科会長（田中藤一郎） 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 地歴調査、どのような調査の段取りだというご質問でございます。建設地の今までどういった土地の使われ方をしたかっていう調査をするのが地歴調査です。3月末までに担当課である県庁の水大気課さんと協議をさせていただいて、来年度予算で計上しております土壌調査費で実際にサンプルを取って状況を調べるというような段取りで進めていく予定でございます。以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 木下課長。

○子ども育成課長（木下 直樹） 保育士等の資格・免許取得事業でございますけれども、これは1つ条件としましては認定子ども園に勤務する者で取得後も1年以上、認定子ども園に勤務することが必要となります。そういったことで一つは子ども育成課のほうでも全職員の履歴等資格状況等は管理しておりますので、対象者には声をかける形にしております。

それから、今回3名あったんですけども、この3名につきましては、いずれも幼稚園教諭の免許が10年となりますので、その更新のためにこの免許の補助のほうを使っております。

説明は以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 初めの市民会館の地歴調査ですけれども、来年度予算でサンプルを取って調査をしていくという説明だったかと思うんですけれども、そういうスピード感というか、それで間に合うということなんですな。

○分科会長（田中藤一郎） 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 今年度実施する地歴調査の結果をもって県庁の担当課と協議してどの範囲をどうするっていうのを決めます。来年度、実際にサンプルを取って、じゃあ、どうしましようという方向性を決めて、実際工事するときはどうするかっていう段取りになりますので、現在のスケジュールで十分だと考えております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 私そういう方面ちょっとあんまり詳しくはないんですけども、やはり大きな建物を建てる際には、あそこら辺も結構地盤が不安定なところもあると思いますので、関係機関と協議なさってしっかりとさせていただきたいと思います。お願いです。

それで、あと、こども園に勤務する者で、これは現在幼稚園教諭の免許を持ってらっしゃる方の更新のようなものでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 木下課長。

○こども育成課長（木下 直樹） この事業につきましては、まずは免許自体を取得することも対象にはなりますが、たまたま今回は幼稚園教諭の免許を持っててもそれがちょうど更新時期に当たってる者が申請してきたということでございます。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員、よろしいですか。

○委員（上田 伴子） 大体どれぐらいの人数の方に声をかけていらっしゃるのでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 木下課長。

○こども育成課長（木下 直樹） 今年度、職員の把握はしてると思うんですけども、対象としては大体これぐらいの人数だったと思います。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員、大丈夫ですか。どうぞ。

○委員（上田 伴子） 毎年毎年そういう免許取得に対しての声かけはそういう対象者の方に広くアナウンスしていらっしゃるということでもよろしいのでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 木下課長。

○こども育成課長（木下 直樹） 基本的には本人のほうから申請してくると思いますけども、また対象となりそうな職員でない職員についてはこちらのほうからも声をかけるようにはしております。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

○分科会長（田中藤一郎） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） ないようなので、質疑を

打ち切ります。

次に、第44号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で所管に係る歳出、続いて歳入等の順で一気に説明をお願いします。

質疑は、説明後、一括して行います。

まず、地域コミュニティ振興部、お願いをいたします。

土生田参事。

○生涯学習課参事（土生田祐子） 21ページをご覧ください。図書館管理費の中の17番、備品購入費40万円を計上させていただいております。これにつきましては、ウィズコロナが続く中で、サーマルカメラを設置するということで、本館と日高分館、2台を予定しております。一体型顔認証端末がついた検温器2基ということになります。

それから、歳入のほうなんですけれども、13ページをご覧ください。この中の上の段です。国庫支出金、1、地方創生臨時交付金の2億700万円、これについて地方創生臨時交付金の中でこの40万円を交付していただくという予定になっております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 米田課長。

○文化振興課長（米田 紀子） それでは、21ページをお願いいたします。21ページ、真ん中の枠です。文化振興費、補助金、スポーツ・文化芸術活動支援事業400万円の増額です。事業目的、趣旨でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、市民のスポーツ、文化芸術活動は大会の中止、延期など、なお活動が低迷している状態が続いております。今年度実施しました市民の文化芸術活動の再開を支援するa t e m p o豊岡補助金制度を継続、拡充しまして、文化芸術にスポーツ分野を加え活動を支援しようとするものです。具体的には活動再開支援、それからウィズコロナ活動支援の2つの補助を予定しています。活動再開支援については1日5万円を上限として諸経費の2分の1を補助、それからウィズコロナ活動支援につきましては、新たな日常を見据えて新規に企画された事業

に要する経費のうち3分の2、1回当たり50万円を上限として支援をしようとするものです。こちらにつきましては、申請された事業内容の審査を経て、補助の可否等を決定することとしております。

歳入のほうにつきましては、13ページお願いいたします。13ページの上から2つ目、地方創生臨時交付金ですけれども、この2億700万円のうち400万円、歳出と同額を文化振興費、補助金歳出に充てることとしております。

説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 池内課長。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） まず、21ページをお願いします。一番下の枠ですけれども、植村直己記念スポーツ公園管理費です。新型コロナウイルス等の飛散防止を図るために比較的利用が多い野球場内のトイレ4ブースを洋式化します。

続きまして、歳入です。13ページをお願いします。上から2枠目の地方創生臨時交付金のうち130万円はスポーツ振興課分になります。

地域コミュニティ振興部の説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 次に、教育委員会、こども育成課、お願いします。

木下課長。

○こども育成課長（木下 直樹） それでは、15ページお願いいたします。下のほうの表になりますけれども、そちらのほうの1枠目になります。真ん中辺り、放課後児童健全育成事業費ですけれども、こちらのほうは国の経済対策に基づく保育士等の賃金改善につきましてですけれども、これは2月から実施のほうさせていただきました。今回は4月から9月分を計上させていただいております。こちらのほうが民間の放課後児童クラブに従事する支援員等を対象にしたもので、賃金改善を行うために必要な費用について委託料のほうを増額するものです。対象施設は城崎放課後児童クラブの1施設で、事業費は全額国の臨時交付金で充てられる予定です。

その下になります。放課後児童クラブ整備事業費ですけれども、こちらのほうは旧幼稚園舎等を活用して実施している放課後児童クラブのトイレ改修等

を行って衛生的な環境を整備し、感染予防対策を図るものです。対象施設は田鶴野、清滝、小坂放課後児童クラブの3施設です。4月から実施設計を行い、9月頃から工事に入る予定にしております。事業費は全額地方創生臨時交付金を充てる予定としております。

その下の枠になります。児童保育運営事業費、こちらのほうが民間の保育士等を対象としたものの賃金改定でございます。対象施設としては、市立保育所、認定こども園、小規模事業所の21施設で事業費のほうは全額国の特例交付金のほうで賄える予定です。

その下です。私立保育園等振興事業費、こちらのほうは民間の保育所、認定こども園、小規模保育所においてコロナ対策、感染対策を図りながら継続的な事業を実施していただくために必要な経費を支援するものです。対象としては21施設で施設規模によりまして定額で50万円から150万円を支給することとしております。こちらの分も全額交付金のほうで賄われます。

続いて、歳入ですけれども、13ページをお願いします。1枠目の保育士等処遇改善臨時特例交付金、こちらのほうでこども育成課分は3,466万4,000円で、保育士等の賃金改善に係る交付金となります。補助率は10分の10です。

その下です。地方創生臨時交付金、このうちこども育成課分は5,250万円で、放課後児童クラブの整備事業、それから私立保育所等の振興事業費に係る交付金となります。補助率は10分の10です。

説明は以上となります。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○委員（福田 嗣久） よろしいか。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 地方創生臨時交付金で先ほど処遇改善とそれから小学校やいろんな施設の非接触の改修が主だったと思うんですけども、この2課といいますか、全部できとるんか、まだ残ってるのか、その辺はいかがですか。今の上がってきてる以

外にまだ改修せんなんのがあるのか、トイレとかね。

○分科会長（田中藤一郎） 池内課長。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） スポーツ施設のほうで今回、植村のトイレ改修を上げてますけども、本格的には大規模改修に合わせてトイレは改修したいなと思ってんですけど、今回はちょっと緊急的になっていう部分でこの分をします。植村は全部で14ブースある中の今回4つということですので、全てはできていません。それからほかの施設も体育施設だけでいうと200ほどあるうちの半分ぐらいが洋式ということで、半分は和式が残ってるという状況にありますけども、さっき言いましたように、大規模改修に順次それに合わせて改修していきたいなと思ってます。

○委員（福田 嗣久） はい、分かりました。

○分科会長（田中藤一郎） 富岡参事、どうぞ。

○子ども育成課参事（富岡 隆） こども育成課のほうで所管しております就学前施設ですとか放課後児童クラブの関係でございます。現在、幼稚園を便器のほうにつきましては幼児用の便器で排せつがしやすいように蓋がないものになっております。あり方計画に従いまして幼稚園舎を放課後児童クラブに移行するときには全て便器の取替え、蓋つきのものに変えていきたいなと思っておりまして、今回補正のほうで上げさせていただいておりますのは既に幼稚園の運営を終えているところで工事がすぐにできるところとさせていただいております。今後は計画に従いまして児童クラブの専用施設化をするときに順次改修をしていきたいと考えております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） そのほかないですね。

はい、どうぞ。

○教育総務課参事（宇川 義和） 小学校、中学校のトイレの洋式化についてお答えします。現在の洋式化の状況なんですけれども、耐震補強工事をした際に半分ぐらいについては学校と協議して洋式化しております。そのときの様子というのは、やはり和式も残してほしいという意見が多かったので半分ぐらいは和式という形にしております。本年度トイ

レの改修を行いました三江小学校については全てのトイレにおいて洋式化ということで、今後の洋式化につきましては学校の大規模修繕、長寿命化が入りますので、その際に全てのトイレ洋式化という方向で整備してまいりますのと、それ以外で特別な配慮が必要になった場合、そういうトイレが必要な箇所につきましてはその都度洋式化ということで整備してまいりたいと思っております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（福田 嗣久） はい、よろしいです。

○分科会長（田中藤一郎） そのほかございますか。
義本委員。

○委員（義本みどり） すみません、ページちょっと分からないんですけど、a t e m p o豊岡のところはスポーツ大会にも、スポーツでも使えるようになったということですけど、あれはたしか練習はあかんのでしたね、全部、大会とか発表の場を支援しますという事業なので、スポーツもスポーツ大会という理解でいいんでしょうかということと、もう一つ新しい事業に50万円って言ったのは1件に50万円、それとも1件に5万円なのか、そこも教えてください。

○分科会長（田中藤一郎） 米田課長。

○文化振興課長（米田 紀子） 文化とスポーツどちらもなんですけれども、市とそれから施設の主催事業は含みません。それから同好会の練習ですとかワークショップなんか対象外でございます。

新しくつくりましたウィズコロナ活動支援の1回50万円につきましては、1つの事業に対して50万円、経費の3分の2で、申請いただいて新しい観点に加味されてるかっていうようなことを収支の予算も確認しながら審査会をちょっと開かせていただいて補助の可否を決定させていただこうと思っております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 義本委員、よろしいですか。

どうぞ。

○委員（義本みどり） 新しい観点といいますのは今まであまりみんながやってないような事業という

ような理解でよろしいですか。

○分科会長（田中藤一郎） 米田課長。

○文化振興課長（米田 紀子） ウィズコロナ活動支援ということですので、新しい観点といたしますがコロナに対応した観点っていうことでございまして、例えば一番分かりやすいのが文化でしたら動画配信を同時にするのですとか、大会のリモートを通じて各会場を結んでするってというようなことが考えられます。私たちの頭では分からない新しい提案をぜひともお待ちしておりますので、ご応募くださったらと思って広報してまいりたいと思っております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

それでは、ここで一旦第2号議案及び第4号議案の審査を中断いたします。

ここで、分科会を暫時休憩します。

午前11時36分 分科会休憩

午前11時42分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） それでは、休憩前に引き続き分科会を再開します。

それでは、第2号議案、令和3年度豊岡市一般会計補正予算の審査につきましては、質疑まで終えていますので、討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。

よって、第2号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第4号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算の審査につきましても、質疑まで終えますので、討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。

よって、第4号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で、当分科会に審査を分担されました案件の審査は終了しました。

次に、協議事項、（2）分科会意見・要望のまとめに入ります。

分科会意見・要望として予算決算委員会に報告すべき内容についてご協議いただきたいと思っております。

まず、昨日、審査いただきました第3号議案、令和4年度豊岡市一般会計予算に対する分科会意見・要望について、正副分科会長でまとめた案文を配信しております。

まず、この案文についてご協議いただきたいと思っております。

それと、昨日では4点ほどの意見・要望がありましたけれども、小学校の上田委員からいただいたご意見は、この案件の中では質疑等々を行っていないということもありまして、また、12月の意見・要望を見ますと、同じ文章になるというふうなこともありまして、上田委員には確認をちょっと今回それから外させていただきたいというふうな形で、今回は3点、意見・要望としておりますので、ご覧いただければと思っております。

○委員（岡本 昭治） 読ませてもらいましょうか。

○分科会長（田中藤一郎） なら、副委員長ちょっと読んで下さい。

○委員（岡本 昭治） それでは、意見・要望書を見ていただいておりますでしょうか。第3号、令和4年度豊岡市一般会計予算、3つの要望があります。1つ目、新文化会館整備事業について。実施設計が進んでいくが、現在の企業物価高騰について大変危惧するところである。しっかりと精査しながら進めていただきたい。あわせて、公共施設統合の観点から市民ができるだけ安価に使用できるよう配慮を求

めるということになります。

2つ目、環境政策の推進について。2050年までに二酸化炭素実質ゼロに向けた取組や豊岡市プラスチックごみ削減対策実行計画による循環型社会の構築及び脱炭素社会の実現を目指すためにごみの減量化や海洋汚染対策などについて、具体的な成果があるよう取り組まれない。

3つ目、老人クラブへの補助金について。高齢者の生活を健全で豊かにするため、豊岡市は老人クラブ活動補助金を老人クラブ連合会と単位老人クラブに補助している。その財源として兵庫県から老人クラブ強化推進事業として補助金を受けていたが、昨年末、唐突にこの補助金の削減の方針が示されたため、市は一般財源で埋め合わせする予算を提出している。削減は令和5年度に向けて検討するとされ、新年度の影響は免れた。しかし、今後、県から老人クラブへの活動補助が減額されれば、老人クラブの活動に支障が出るのが予想される。老人クラブ強化推進事業の補助金が減額されないよう強く県に求められたい。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） この3つですけれども、何かご意見等ありますでしょうか。

○委員（福田 嗣久） よろしいか。

○分科会長（田中藤一郎） はい、福田委員。

○委員（福田 嗣久） 1番の新文化会館ですけれども、3行目、一番下の欄ですけれども、「市民ができるだけ」という言葉ありますよね。「市民と、それから文化団体」ってしてほしいですね。文化団体と市民がこの安価にいうたら値段のことだけ指されて、それだけじゃなしにどうって書いたらいいかなって今考えとったんやけど。要するに使用料が安くということだけじゃなくて、使いやすいというんか申し込みしやすいという、どうって表記したらいいかな、表現したら。（「何かいろいろ制限がないってことですよ」と呼ぶ者あり）うんうん、できるだけ……。

○分科会長（田中藤一郎） ちょっと暫時休憩します。

午前11時49分 分科会休憩

午前11時50分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） では、休憩前に引き続き分科会を開会します。

先ほどありました新文化会館整備事業の3行目、市民と文化団体が利用しやすい運営が……（「運営となるよう配慮を求め」「運営がなされる」と呼ぶ者あり）なされるように、その部分はこちらのほうでよろしいでしょうか。

そのほか何かありますでしょうか。よろしいですか。

そうしますと、この3つを分科会意見・要望とさせていただきますと思いますけども、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、本日審査を行いました第22号議案、令和3年度一般会計補正予算及び第44号議案、令和4年度一般会計補正予算に対する当分科会の意見・要望についてご協議いただきと思いますが、暫時休憩します。

午前11時52分 分科会休憩

午前11時52分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） 分科会を再開します。

こちらに関しましては意見・要望がないということで取り扱わせていただきたいと思います。

それでは、ただいまご協議いただきました分科会意見・要望を含む分科会長報告につきましては、正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） ご異議なしと認め、そのように決定します。

ここで分科会を閉会します。

午前11時53分 分科会閉会

午前11時53分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

続いて、協議事項、（3）委員会意見・要望のまとめに入ります。

本日審査を行いました第16号から18号、第23号から28号、第45号議案までに対する当委員会の意見・要望について協議いただきたいと思いません。

暫時休憩します。

午前11時53分 委員会休憩

午前11時54分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

ご協議いただいた結果、こちらのほうもなしということで行いたいと思います。

それでは、ただいま協議いただきました委員会意見・要望を含む委員長報告案文については、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、協議事項、（4）閉会中の継続審査の申出についてを議題といたします。

それでは、委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として議長に申し出たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次は、5、その他です。その他委員の皆さんから何かあればご発言願います。

ないですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

午前11時55分 委員会閉会
